

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		民間保育所運営費補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課				
				問い合わせ先	0568-44-0324				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 ほか1		代表者名	理事長 岡田 正順 ほか1				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所運営費補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	昭和57年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		公立保育所と同等な事業運営が可能な市内の民間認可保育所を対象としており、公募により選定するものではない。				補助制度検証	—		
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		民間保育所に勤務する職員の処遇向上及び施設の運営改善を図る。							
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		22,877,000 円		14,369,000 円		16,251,000 円		29,156,000 円	
		(22,877,000 円)		(14,369,000 円)		(16,251,000 円)		(29,156,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		(人件費)職員の給料、各種手当及び社会保険事業主負担分に要する経費 (管理費)旅費、補修費、保健衛生費、火災保険料及び借地料等施設の維持に必要な経費 (整備費)独立行政法人福祉医療機構及び愛知県社会福祉協議会が行う民間社会福祉施設振興資金借入金の返済する元金及び利息							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明				
		うち補助事業全体の経費			209,176,952 円				
		うち補助対象経費			16,251,000 円				
		補助対象経費の内訳			白帝保育園 人件費			6,160,072 円	
					" 管理費			4,493,786 円	
					" 整備費			628,500 円	
					計			11,282,358 円	
					犬山さくら保育園 人件費			1,182,416 円	
					" 管理費			3,786,648 円	
					計			4,969,064 円	
		補助額の算出方法		補助率、補助額		人件費＝(補助対象経費－公定価格うち人件費)、管理費＝1/2、整備費＝3/4			
補助限度額				同上					
精算の有無（変更交付）	有			その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため				
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		市の保育施策充実のために、民間保育所が果たす役割は大きく、保護者の就労等による乳幼児の保育希望者に対する受入れが図られた。							
その他参考事項		—							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					有		

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市産休・病休代替職員設置費補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課			
				問い合わせ先	0568-44-0324			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会　ほか1			代表者名	理事長　金澤　由紀　ほか1		
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	産休・病休代替職員設置費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	平成16年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		財源とする県補助金活用において対象施設は限定されており、公募により選定するものではない。				補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		産休・病休の代替職員を設置を支援することにより保育士の確保に資する。						
補助金の額 （　）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算			
		708,175　円	1,565,296　円	1,018,786　円	3,494,000　円			
		（482,850　円）	（621,426　円）	（479,326　円）	（1,753,520　円）			
市の補助金を使って実施した事業の内容		産前産後休業を取得した保育士、調理員の代替職員の設置に要する経費を補助する。						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）			不明			
		うち補助事業全体の経費			1,235,320　円			
		うち補助対象経費			1,235,320　円			
		補助対象経費の内訳			犬山さくら保育園　産休代替職員人件費補助分			277,150　円
					白帝保育園　産休代替職員人件費補助分			958,170　円
補助額の算出方法		補助率、補助額		上記要綱に規定する日額に休暇取得日数を乗じた算出額と実支出額を比較し低い方の額				
		補助限度額		同上				
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業完了後の実績により交付			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		職員の産休取得中に代替職員を配置することにより保育事業を継続できた。						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）			不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）			不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					無	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市民間保育所等事業費補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会 ほか1		代表者名	理事長 金澤 由紀 ほか1		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所等事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成27年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		財源とする県補助金活用において対象施設は限定されており、公募により選定するものではない。			補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		多様化する保育ニーズに対応できるよう、保育環境を整える。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		21,790,100 円	18,973,200 円	14,995,150 円	26,208,000 円		
		(8,738,000 円)	(9,530,000 円)	(5,698,360 円)	(8,912,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		延長保育事業:保育短時間(8時間)及び保育標準時間(11時間)を超えて延長保育を実施 一時預かり保育事業:家庭において保育を行うことが一時的に困難となった乳幼児の預かり					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		20,808,485 円			
		うち補助対象経費		20,808,485 円			
		補助対象経費の内訳		犬山さくら保育園 延長保育事業		5,309,720 円	
				延長保育(非課税分)		47,800 円	
				一時預かり事業		5,647,192 円	
				計		11,004,712 円	
				白帝保育園 延長保育事業		5,871,230 円	
				延長保育(非課税分)		73,350 円	
				一時預かり事業		3,859,193 円	
計		9,803,773 円					
補助額の算出方法		補助率、補助額		(国)子ども・子育て支援交付金及び (県)地域子ども・子育て支援事業費補助金の交付要綱で算出した基準額等			
		補助限度額		同上			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業完了後の実績により交付		
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		共働き家庭や核家族化の増加に伴い、多様化する保育需要に対応し、地域の子育て支援を図ることができた。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課				
				問い合わせ先	0568-44-0324				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 他1園		代表者名	理事長 岡田 正順 他1名				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		公立保育所と同等な事業運営が可能な市内の民間認可保育所を対象としており、公募により選定するものではない。				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育園に対し給食に係る経費の一部を支援することにより、物価高騰の状況下においても安定的に給食を提供を行う。							
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		1,969,000 円		0 円		8,014,000 円		－ 円	
		(555,000 円)		(0 円)		(2,672,000 円)		－ 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		物価高騰の状況下において、給食費の値上げをせずに下記期間に、従来と同様の給食を在園児に対し提供している事業所へ給食費の高騰額相当分を補助する。 ①R6.10～R7.3(前年度繰越分) 1食 110円 ②R7.4～R7.9 1食 100円、R7.10～R8.3 1食 170円 ※①および②の期間中の延べ食数63,158回							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明				
		うち補助事業全体の経費			18,947,400 円				
		うち補助対象経費			8,014,000 円				
		補助対象経費の内訳			白帝保育園①※令和6年度繰越分			1,448,000 円	
					白帝保育園②			3,975,000 円	
					犬山さくら保育園①※令和6年度繰越分			792,000 円	
					犬山さくら保育園②			1,799,000 円	
		補助額の算出方法		補助率、補助額		①R6.10～R7.3(前年度繰越分) 1食 110円 ②R7.4～R7.9 1食 100円、R7.10～R8.3 1食 170円			
補助限度額				※「上記(①・②)×給食実施延児童数の積算額」と「実支出額」のいずれか低い額					
精算の有無（変更交付）	有			その理由	事業費確定後の交付による変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため				
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		給食の質を維持したまま提供されたことにより、在園児の健全な育成と保護者の負担軽減に寄与できた。							
その他参考事項		—							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					有		

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市民間保育所等保育環境改善等事業費補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課				
				問い合わせ先	0568-44-0324				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会		代表者名	理事長 岡田正順				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所等保育環境改善等事業費補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	令和5年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		財源とする県補助金活用において対象施設は限定されており、公募により選定するものではない。				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		園舎の修繕や衛生対策による安全性向上等、保育の質の向上を図る。							
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		2,058,000 円		—		120,000 円		1,029,000 円	
		(686,000 円)		—		(40,000 円)		(343,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		使用済紙おむつの一時保管用ごみ箱の購入							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明				
		うち補助事業全体の経費			120,000 円				
		うち補助対象経費			120,000 円				
		補助対象経費の内訳			ごみ箱(1個)購入費 120,000 円				
補助額の算出方法		補助率、補助額		県保育環境改善等事業費補助金交付要綱(保育対策総合支援事業費補助金)で算出した補助基本額と実支出額と比較し低い額					
		補助限度額		同上					
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業完了後の実績により交付				
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		園児を安全に保育できるよう環境整備を進めることができた。							
その他参考事項		—							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明				
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			有						

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		民間保育所等給食費補助金(主食費分)		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課			
				問い合わせ先	0568-44-0324			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 ほか3		代表者名	理事長 岡田 正順 ほか3			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	民間保育所等給食費補助金要綱			
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		施設への交付を通じて在園児童の保護者の経済負担を軽減する仕組みであるため公募ではなく要件に該当する施設が対象となる。				補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		年収360万円未満世帯又は第3子以降園児の保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る。						
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績		令和8年度予算		
		87,910 円	185,830 円	302,990 円		370,000 円		
		(87,910 円)	(185,830 円)	(302,990 円)		(370,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		各施設から対象在園児へ安定した給食を提供						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明			
		うち補助事業全体の経費			302,990 円			
		うち補助対象経費			302,990 円			
		補助対象経費の内訳			白帝保育園			129,800 円
					認定江南こども園グレイス			22,365 円
					認定こども園だいち			62,985 円
					名北ゼンヌ幼稚園			87,840 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		保育所:(給食費月額(又は日額)ー公定価格のうち副食費徴収免除加算額)×対象者の延べ在籍月数(又は延べ給食実施数)				
		補助限度額		同上				
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業完了後の実績により交付			
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		一定要件に合致する子どもを持つ世帯は、国から副食費相当額は市への補助はあるものの、主食費は補助対象外である。当該世帯へ市単独事業で主食費を無償化し給食を提供する施設へ相当額を補助することにより、保護者が安心して児童を預けることができる環境が整えられた。						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		民間保育所等給食費補助金(多子多胎世帯子育て支援事業費分)		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会		代表者名	理事長 岡田 正順		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	民間保育所等給食費補助金要綱		
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		施設への交付を通じて在園児童の保護者の経済負担を軽減する仕組みであるため公募ではなく要件に該当する施設が対象となる。				補助制度検証	令和7年度実施
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		市独自の多子多胎子育て支援事業による、第3子以降園児の保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る。					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		437,400 円	962,400 円	648,000 円	1,728,000 円		
		(437,400 円)	(962,400 円)	(648,000 円)	(1,728,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		各施設から対象在園児へ安定した給食を提供					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		648,000 円			
		うち補助対象経費		648,000 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園 648,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費月額×免除対象者の延べ在籍数			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	事業完了後の実績により交付		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市が子育て支援施策として実施している「多子・多胎世帯子育て支援施策」のひとつであり、子育て世帯の経済的負担軽減につながった。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市民間保育所等人材確保事業補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会　ほか1		代表者名	理事長　金澤　由紀　ほか1		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所等人材確保事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和7年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		財源とする県補助金活用において対象施設は限定されており、公募により選定するものではない。			補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育士の負担を軽減し働きやすい職場環境の整備を図る					
補助金の額 （　）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		—	—	13,986,000　円	17,918,000　円		
		—	—	（6,123,000　円）	（9,949,000　円）		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保育体制強化事業：保育士を補助する保育支援員を雇用、配置し、教室の後片付け、清掃、消毒等、園外活動時の見守りを実施 保育士配置改善事業（R7年度新規）：低年齢児等の途中入園等対応に備えるため国が定める基準を超えて保育士を配置					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		不明			
		うち補助事業全体の経費		15,404,241　円			
		うち補助対象経費		15,404,241　円			
		補助対象経費の内訳		犬山さくら保育園	保育体制強化事業人件費	2,280,000　円	
					保育士配置改善事業人件費	5,828,944　円	
					計	8,108,944　円	
				白帝保育園	保育体制強化事業人件費	2,608,450　円	
					保育士配置改善事業人件費	4,686,847　円	
						7,295,297　円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		・保育体制強化事業：県保育対策総合支援事業費補助金交付要綱により算出した基本額と実支出額と比較し低い額 ・保育士配置改善事業：県保育士配置改善事業費補助金交付要綱により算出した基本額と実支出額と比較し低い額			
		補助限度額		同上			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	事業完了後の実績により交付		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		保育士の負担を軽減し、中途入所者への受入れ対応等の円滑化に寄与できた。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					無

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市保育施設整備補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0338		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		ライクキッズ株式会社		代表者名	代表取締役 岡本泰彦		
関係規定	法令	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律		条例	—		
	規則等	こども家庭庁の所掌に属する補助金等交付規則		要綱	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱 犬山市保育施設整備補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	令和7年度	補助終了年度	令和7年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—			補助制度検証	—	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応するため、効率的・効果的な施設整備の充実を図ることを目的に、令和元年11月に「子ども未来園施設整備10ヶ年計画（令和5年4月改訂）」を策定した。この計画による子ども未来園の統合（羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園）に併せた民設民営化（にじいろ保育園羽黒の新設）にあたり、就学前教育・保育施設整備交付金（国庫補助）を活用した、本件補助整備事業を実施した。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		－ 円	－ 円	303,187,000 円	－ 円		
		－ 円)	－ 円)	(101,062,000 円)	－ 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		補助事業者が実施する「にじいろ保育園羽黒の新設（建築工事）」に対し、就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱及び犬山市保育施設整備補助金交付要綱に基づき、国及び市負担分を事業者へ補助を実施したもの。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		－ 円			
		うち補助事業全体の経費		952,644,000 円			
		うち補助対象経費		921,034,991 円			
		補助対象経費の内訳		建築工事費 921,034,991 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		補助対象経費の1/2(460,517,496円)と基礎額(202,125,000円)を比較し、低い額が国の負担額となる。その額の1/2を市負担額として、国及び市負担額の合計を補助額とする。			
		補助限度額		就学前教育・保育施設整備交付金の基礎額の3/2			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	精算の必要が無い		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		令和7年度をもって閉園した2園（羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園）の統合先となる園舎を新設し、市内の保育施設整備の充実を図った。また、就学前教育・保育施設整備交付金の活用により、市の負担額が101,062,000円で保育所の新設を実現できた。 <u>国負担額202,125,000円＋市負担額101,062,000円＝事業者への交付額303,187,000円</u>					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		－ 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		－ 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		私立幼稚園給食費補助金(実費徴収分)		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課										
				問い合わせ先	0568-44-0324										
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		学校法人光明幼稚園 ほか8		代表者名	理事長 池田 正順 ほか8										
関係規定	法令	—		条例	—										
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園給食費補助金交付要綱										
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	未設定								
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		施設への交付を通じて在園児童の保護者の経済負担を軽減する仕組みであるため公募ではなく要件に該当する施設が対象となる。				補助制度検証	令和7年度実施								
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		私立幼稚園(未移行園)の年収360万円未満世帯又は第3子以降の在園児の保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る													
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算							
		4,083,100 円		3,889,990 円		3,081,350 円		490,000 円							
		(1,361,100 円)		(1,068,820 円)		(1,389,350 円)		(236,464 円)							
市の補助金を使って実施した事業の内容		各施設から対象在園児へ安定した給食を提供													
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明										
										うち補助事業全体の経費			3,081,350 円		
		補助対象経費の内訳			光明幼稚園			989,000 円							
					光明第二幼稚園			842,800 円							
					杉の子幼稚園			585,600 円							
					市邨幼稚園			221,250 円							
					その他市外5団体			442,700 円							
補助額の算出方法		補助率、補助額			給食費月額×免除対象者(延べ人数)										
		補助限度額			同上										
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に補助額の再算定を行うため										
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		一定要件に合致する子どもを持つ世帯は、国から副食費相当額は市への補助はあるものの、主食費は補助対象外である。当該世帯へ市単独事業で主食費を無償化し給食を提供する施設へ相当額を補助することにより、保護者が安心して児童を預けることができる環境が整えられた。													
その他参考事項		—													
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明										
うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明												
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無						有							

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		私立幼稚園給食費補助金(多子多胎子育て支援事業費分)		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課			
				問い合わせ先	0568-44-0324			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		学校法人光明幼稚園 ほか6		代表者名	理事長 池田 正順 ほか6			
関係規定	法令	—		条例	—			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園給食費補助金交付要綱			
補助事業者の選定方法(公募又は特定団体)		特定団体への補助		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由(公募で選定しない理由)		施設への交付を通じて在園児童の保護者の経済負担を軽減する仕組みであるため公募ではなく要件に該当する施設が対象となる。				補助制度検証	令和7年度実施	
市が補助金を交付する公益上の必要性(何をどうしたいのか)		市独自の多子多胎子育て支援事業による私立幼稚園(未移行園)の第3子以降園児の保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る						
補助金の額 ()は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算
		2,734,700 円		2,571,600 円		2,660,400 円		323,000 円
		(220,700 円)		(2,571,600 円)		(2,660,400 円)		(323,000 円)
市の補助金を使って実施した事業の内容		各施設から対象在園児へ安定した給食を提供						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明			
		うち補助事業全体の経費			2,660,400 円			
		うち補助対象経費			2,660,400 円			
		補助対象経費の内訳			光明幼稚園		812,700 円	
					光明第二幼稚園		1,001,900 円	
					杉の子幼稚園		480,000 円	
					市邨幼稚園		135,000 円	
					その他市外3団体		230,800 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費月額×免除対象者(延べ人数)				
		補助限度額		同上				
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に補助額の再算定を行うため			
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市が子育て支援施策として実施している「多子・多胎世帯子育て支援施策」のひとつであり、子育て世帯の経済的負担軽減につながった。						
その他参考事項		—						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			不明			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無						有		

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		私立幼稚園育成補助金		市の担当部課	子ども健康部子ども未来課				
				問い合わせ先	0568-44-0324				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		光明幼稚園 ほか3		代表者名	理事長 池田 正順 ほか3				
関係規定	法令	—		条例	—				
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園育成補助金交付要綱				
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	昭和59年度	補助終了年度	未設定		
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		公立幼稚園と同等な事業運営が可能な市内の民間認可幼稚園を対象としており、公募により選定するものではない。				補助制度検証	令和7年度実施		
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		私立幼稚園教育の振興と幼児福祉施設の増進を図る。							
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算	
		780,950 円		733,000 円		682,000 円		949,000 円	
		(780,950 円)		(733,000 円)		(682,000 円)		(949,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		市内私立幼稚園における備品購入(芝生、遊具等)							
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			不明				
					不明				
					778,020 円				
		補助対象経費の内訳		光明		226,540 円			
				光明第2		219,000 円			
				杉の子		174,980 円			
				市邨		157,500 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		基本額(100,000円)＋園児割(600円×園児数)による積算額と実支出額と比較し低い額					
		補助限度額		同上					
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため				
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		事業の補助を行い、私立幼稚園の環境を整え、幼児教育と幼児福祉の増進に寄与した。							
その他参考事項		—							
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			不明				
					不明				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無				

※令和7年度の実績に基づき作成しています。